

循環資源取扱支援施設の整備に対する補助制度及び事例

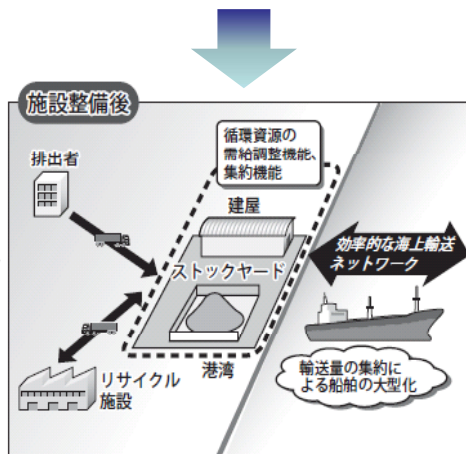
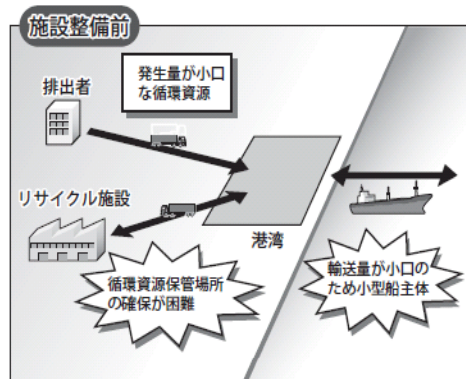
リサイクルポート指定港における静脈物流基盤整備への支援策として、循環資源取扱支援施設の整備に対して助成を行っている。

交付対象： 地方公共団体、地方公共団体の出資又は拠出に係る法人（第三セクター等）
 港湾運営会社、特定埠頭運営事業者

補助率： 1/3

交付対象事業： リサイクルポート指定港において循環資源を効率的に取り扱うために、循環資源の保管等を行う施設の整備に関する事業

対象経費区分： 本工事費、附帯設備費、附帯工事費、測量設計費、用地費及び補償費、事務費



北九州港

防護柵・タイヤ
洗淨・集水施設



リサイクルポート岸壁
平成17年度整備

酒田港

保管施設(建屋)



汚染土壌等保管施設
平成18, 20年度整備

姫川港

保管施設



石炭灰保管施設
平成20年度整備

能代港

保管施設(建屋)



汚染土壌・石炭灰等保管施設
平成21年度整備

境港

保管施設



バラ貨物保管施設
平成23年度整備